

短期入所どんぐりホーム上町 ご利用の手引き



社会福祉法人
せたがや櫨の木会

短期入所どんぐりホーム上町とは

障害者自立支援法の介護給付対象の宿泊を伴う短期入所サービスになります。短期入所どんぐりホーム上町は、平成 27 年 6 月より開始している共同生活援助（グループホーム）に併設して行う併設型短期入所として事業を行っています。短期入所の居室は 2F に 2 部屋設置されています。共同生活援助（グループホーム）の利用者さんが使用する共有スペースを利用して、短期間ホームへ入所してもらい、その間、利用者さんに必要な入浴、排せつ、食事のほか、必要な支援を提供する事業になります。

1、施設の概要

所在地	世田谷区世田谷 3-9-1
名称	短期入所 どんぐりホーム上町（GH 併設型）
開設日	平成 27 年 8 月 1 日
最寄駅・バス停	東急世田谷線「上町」駅より徒歩 6 分 東急・小田急バス「上町」停留所より徒歩 7 分
利用対象	<ul style="list-style-type: none"> ・主に 18 歳以上の知的障害のある方で、平日の日中は就労もしくは施設に通われている方 ・短期入所の利用について世田谷区の支給決定を受け、事業所と利用契約をしている方 ・伝染性疾患を有していない方
主たる障害	知的障害者
定員	2 名（性別を問わず）

〒154-0017 東京都世田谷区世田谷 3-9-1



- 東急世田谷線〔上町駅〕下車、徒歩 6 分
- バス停〔上町〕下車、徒歩 7 分

※駐輪・駐車スペースはございませんので、来所される場合は、公共交通機関または徒歩でお越しください。

※短期入所ご利用の送迎はホームでは行いません。お手数ですが、来所するうえで、送迎の支援が必要な方は、各自でご準備ください。

2、建物

構造	鉄筋コンクリート造（3階建て）
設備	エレベーター・自動火災報知設備・スプリンクラー・非常呼び出し設備・防犯カメラ・機械警備など
居室と備品	2Fのショートステイ用居室2室（1室10.03㎡＝約6.2畳） 照明・エアコン・収納スペース（約0.4畳）・防炎カーテン・ベッド（1室のみ）・布団一式・テレビ・Blu-ray・DVDプレーヤー、CDラジカセなど
共有スペース	リビング・キッチン・トイレ・浴室・洗面台・洗濯機・乾燥機など ※ご利用頂けるスペースはグループホーム入居者が使用している共有スペースを利用します。

3、利用時間と開所日

開所日	月曜日～日曜日
開所時間	【平日】【土日祝】16時00分（入所）～翌日10時00分（退所） 連泊される方で土日祝は、日中の10:00～16:00の間でも、ホーム内に滞在することが可能です。ただし、休日の日中は管理人としての配置は行っていますが、支援員の配置は行っていません。 日中、外出や介助を希望する方は、移動支援や緊急介護人など、他の福祉サービスを利用頂くようお願いいたします。
宿泊日数	原則として2泊3日まで ※ご事情により、それ以上のご利用を希望される方については、ご相談に応じます。
定員	一日あたり2名

4、利用手続き

短期入所を利用される方は、世田谷区より短期入所の支給決定が必要になります。まだ短期入所の支給決定がされていない方は、お住まいの地域の保健福祉課にて支給決定の手続きを行って下さい。

① 契約、面談、見学の予約

ご利用を希望される方には、連絡をいただき、契約・面談・見学の日程調整を行います。事前に『①短期入所利用登録書』『②事前アセスメントシート』の必要事項をご記入の上、郵送・ファックス等により、『どんぐりホーム上町』までご提出いただくか当日ご持参いただくと、当日スムーズになります。（当日記入いただいても構いません）※『①短期入所利用登録書』『②事前アセスメントシート』は法人ホームページ上に書式をUPしております。

※面談当日は受給者証と印鑑（シャチハタ可）を忘れずにお持ちください。

② 契約、面談、見学の実施

どんぐりホーム上町で、『ご利用の手引き』に添って説明と利用方法の説明をします。その後、重要事項説明書と契約書の説明をしてどんぐりホーム上町と「短期入所利用契約」を締結します。『①短期入所利用登録書』『②事前アセスメントシート』にご記入の後、アセスメントをとらせていただき、見学といった流れになります。順番は前後しても構いません。ご相談ください。

③ 利用の可否

面談の結果、『どんぐりホーム上町』で利用の可否を検討し、利用可と判断できれば登録となります。以後、利用申し込みが可能になります。

④ 利用申し込み

原則として、利用希望月の2か月前の1日～10日（12：00～17：00）に、当事業所指定の『短期入所利用申込書』をFAX・メール・郵送にて申し込みください。

5、利用料金

基本料金・加算料金	障害者総合支援法に定められた基準に準じる。 重要事項説明書に詳細を記載しています。
食費	夕食 550 円・朝食 330 円・ 昼食 550 円（イベント時など発生した場合のみ）
光熱水費	1 日につき 330 円
日用品費	1 日につき 150 円

6、キャンセル料金

①利用5日前 16 時までのキャンセル・・・無料

②利用5日まえ 16 時以降のキャンセル・・・食材費相当額

※どんぐりホーム上町の利用している食材配達業者の発注キャンセル期日が配達の日営業日前までとなっているため。

7、利用料金のお支払方法

利用料金・キャンセル料につきましては、月末締め、翌月 15 日までに請求書を発行し、郵送にてご通知します。請求書が届きましたら、記載内容を確認した上で期日までに 指定口座までお振込みください。

8、持ち物

ショートステイ利用時に持参して頂くもの

- ①保険証、障害者手帳、障害福祉サービス受給者証
- ②現在服薬中のお薬など(予備も含めてご利用日数分以上)
- ③ご自身で使用されている車椅子、補装具、補助具など
- ④スリッパ・上履きなど(新品でなくても構いません)
- ⑤着替え、タオル、バスタオル(利用日数分以上できればお願いします)
- ⑥洗面道具(歯ブラシ、歯磨き粉など)
- ⑦印鑑(もしくはシャチハタ)
- ⑧整容用具(くし・ブラシ・電動ひげそり)

必要に応じてご用意いただくもの

生理用品 オムツなど

※利用に関して、障害福祉サービス受給者証・印鑑(もしくはシャチハタ)を忘れないようにご注意ください。退所時の事務処理に必ず必要になります。

9、留意事項とホームでの過ごし方

当ホームご利用に際し留意していただきたい事項

面会	面会は自由です。ただし、ホーム管理運営上来訪者名簿にご記入ください。
外出	事前に職員までお申し出下さい。
飲酒	共有スペースのみ可能です。居室での飲酒はご遠慮ください。また、マナーを守り、他の利用者に迷惑をかけない程度にお願いします。
喫煙	ホーム3階テラスに設置した喫煙コーナーでお願いします。喫煙コーナー以外は全館禁煙です。
宗教活動・政治活動等	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する布教活動・政治活動等のご遠慮ください。
貴重品の管理	原則利用者の自己責任において自己管理をしていただきます。ただし、自己管理に支援が必要な利用者につきましては、個別に対応いたします。
その他	ホーム内の居室や設備等のご利用に際し、利用者の過失や故意による破損等が生じた場合は賠償していただくことがあります。また、他の利用者に損害を与えた場合は、その賠償をしていただくことがあります。

10、食事について

提供時間＝朝食 6：30～8：00 の間、夕食 18：00～19：30 の間で、2階のリビングでの食事となります。介助・見守り等が必要な方は個別に対応します。

※土日祝の利用で日中をホームにて過ごされる方は、当日買い物に行くなど準備の方をお願いいたします。12：00頃の食事となります。

11、入浴について

基本的に健康な状態であれば毎日入浴します。入浴順は帰ホーム時間等により相談して決めます。介助・見守り等が必要な方は個別に対応します。

入浴可能時間＝16：00～21：00

12、洗濯・乾燥について

基本的にお持ち帰りいただいています。長期滞在の際は共用の洗濯機と乾燥機を使用でき対応もいたします。介助・見守り等が必要な方は個別に対応します。

13、服薬支援について

服薬に関して支援が必要な方には、薬の説明書を個々に頂き、利用者が医師の指示通りに服薬して頂けるよう必要な声かけや支援を行います。（例＝薬の準備、声かけ、確認、片付けなど）

14、健康管理について

入所時・入浴前・朝食前に検温等により健康状態をチェックし、健康状態や服薬状況を個別に記録します。

15、整容・洗面等について

洗面・歯磨き・髭剃り・身だしなみ等は基本的には各自で行って頂き、確認をいたします。ただし、介助・見守り等が必要な方は個別に対応します。

※髭剃りの介助を行う場合は個人の電動髭剃りにて対応します。

16、金銭・貴重品の管理支援について

金銭や貴重品の管理に関しては、ご希望により事業所でお預かりする等必要な支援を行います。

17、利用の中止について

以下の事由に該当する場合、利用期間中でもサービスを中止し、退所していただくことがあります。

①利用初日の健康チェックの結果、安静にして過ごすことが求められる健康状態の場合、もしくは通院などが必要であると認められる場合。体温が37.5度以上の場合。伝染病疾患（かぜ・インフルエンザなど）の疑いがある場合。

②利用期間中に体調不良となった場合。利用者が利用期間中に利用の中止を希望した場合。

③自己、または他の利用者の生命または健康に影響を与える行為があった場合。

上記の場合、ご家族に連絡のうえ、適切に対応します。また必要に応じて速やかに主治医に連絡を取る等必要な措置を講じます。

【連絡先】

154-0017 世田谷区世田谷 3-9-1

短期入所どんぐりホーム上町

Tel03-6413-0351 Fax03-6413-0352

Mail dongurihome@aurora.ocn.ne.jp

担当＝^{たかはし}高橋・^{みやざき}宮崎まで

短期入所どんぐりホーム上町 ショートステイ利用事前登録申込書

利用希望者情報

ふりがな		性別	男 ・ 女
利用者名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日 (満 歳)
連絡先		携帯番号	
住所	〒 - 世田谷区		
通所・就労先名称		通所先・就労先TEL番号	
障害支援区分	なし・1・2・3・4・5・6	愛の手帳の有無と度数	度 種
短期入所支給決定の有無	有り・無し		
担当支所	1.世田谷 2.北沢 3.玉川 4.砧 5.烏山		

申込者情報

ふりがな		利用者との続柄	
保証人氏名			
住所	〒 - 世田谷区		
連絡先	電話/携帯番号		
	FAX 番号		
	E-Mail		

※面接時間 午前＝10：00～12：00 午後＝13：00～15：00 の間で1時間ほど
上記面接時間でどうしても都合がつかない方はご相談ください。.....

送付先.....『短期入所どんぐりホーム上町』FAX 03-6413-0352

短期入所 どんぐりホーム上町 利用登録事前アセスメントシート

利用者名 _____	記入日 _____	記入者名 _____
------------	-----------	------------

食事について

主食は	1 ご飯	2 お粥	3 ミキサー	4 その他()	
おかず	1 ふつう食	2、一口大	3、1センチ	4、5ミリ	5 その他()
カロリーなど、厳密に制限しているものはありますか？					
食事に対するアレルギーなどがありますか？	あり・なし	あり=()			
食事の介助の有無	1 自立	2 一部介助	3 全介助	追記・配慮点	
食具の利用(箸やスプーン)	箸・スプーン・自助具				
好きな食べ物・嫌いな食べ物がありますか？	好きな食べ物＝		嫌いな食べ物＝		

日常生活動作等について

	自立	見守り	介助	追記・備考欄
移動				
寝返り				
座位				
起き上がり・立ち上がり				
階段昇降				
排泄	意思表示 有・無 定時誘導 有・無			オムツ 有・無 拭き取り 自立・介助 生理時 自立・介助
着替え				
入浴				入浴の準備 自立・介助 洗体や洗髪 仕上げ介助・全介助
歯磨き				仕上げ介助・全介助
整容(髭剃りなど)				電動シェーバー 仕上げ介助・全介助
荷物管理				

視力と聴力について

視力は	1生活に支障なし	2ほとんど見えない	3見えない
耳は聞こえますか	1生活に支障なし	2大きな声なら聞こえる	3ほとんど聞こえない

意思の疎通について

自分の意思を伝えられる	1伝えられる	2簡単な言葉で伝えられる	3伝えることが難しい
伝える方法	1言語	2ジェスチャーや絵カード	3筆談など
話の理解度	1理解できる	2おおむね理解できる	3理解が難しい

服薬・持病について

	朝	昼	夕	就寝前	喘息・アレルギー・介助方法など配慮点の追記
飲み薬はありますか？	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	
他に薬はありますか？()					
服薬は誰が行っていますか？	1自分で行う		2一部介助(声掛け)が必要		3自分では難しい
てんかん発作はありますか？	あり・なし		あり=最終発作()		
発作の頻度は？	1 毎日	2 週1回程度	3 月1回程度	4 年1回程度	5 ほぼなし
発作が出やすい時間や状況はありますか？	()				
吸引などの医療的なケアが必要ですか？	不必要・必要=どのような？()				

生活と睡眠について

平均睡眠時間は	就寝時間	時頃	起床時間	時頃	平均睡眠時間	時間
睡眠環境は？	1 ベッドを利用している 2 床に布団を敷くことで眠ることができる					
夜間に支援が必要ですか？	なし	あり= 1 おむつ対応や体位交換 2トイレへの声掛け 3声掛けや見守り				

宿泊中の過ごし方

余暇の過ごし方はどのようにされますか？	夜間=余暇の時間にしている好きなこと
	集団で過ごす(食堂内で過ごす)ことは好きですか？もしくは慣れていますか？

備考:どんぐりホーム上町で記入(希望・その他配慮点など)

--	--	--	--	--	--